

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第70期) 至 2021年 3 月31日

日本光電工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 荻 野 博 一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【電話番号】	03(5996)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長 谷 川 正
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【電話番号】	03(5996)8011
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長 谷 川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	166, 285	174, 249	178, 799	185, 007	199, 727
経常利益 (百万円)	14, 053	14, 501	15, 867	14, 846	28, 374
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9, 149	9, 154	11, 191	9, 854	18, 243
包括利益 (百万円)	9, 215	9, 937	9, 714	9, 405	20, 143
純資産額 (百万円)	103, 887	109, 355	116, 087	121, 774	138, 986
総資産額 (百万円)	152, 806	157, 910	169, 717	167, 786	193, 030
1 株当たり純資産額 (円)	1, 212. 82	1, 284. 17	1, 363. 24	1, 430. 02	1, 631. 88
1 株当たり当期純利益 (円)	106. 81	106. 92	131. 43	115. 72	214. 21
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68. 0	69. 3	68. 4	72. 6	72. 0
自己資本利益率 (%)	9. 1	8. 6	9. 9	8. 3	14. 0
株価収益率 (倍)	23. 3	27. 7	25. 0	35. 1	15. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11, 356	10, 843	9, 819	9, 217	13, 945
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 344	△3, 346	△3, 258	△4, 607	△2, 946
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 517	△4, 628	△3, 074	△3, 054	△3, 007
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28, 560	31, 285	34, 697	35, 913	44, 356
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4, 934 (645)	5, 031 (614)	5, 169 (613)	5, 357 (594)	5, 531 (584)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月16日）等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	105,371	146,525	149,744	154,352	164,235
経常利益 (百万円)	12,297	13,175	14,355	14,505	24,059
当期純利益 (百万円)	9,273	17,404	10,632	10,265	11,444
資本金 (百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数 (株)	89,730,980	89,730,980	88,730,980	88,730,980	88,730,980
純資産額 (百万円)	88,343	101,755	109,082	116,581	125,280
総資産額 (百万円)	129,068	146,620	157,398	155,556	173,288
1株当たり純資産額 (円)	1,031.36	1,194.92	1,280.98	1,369.04	1,470.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)	55.0 (17.0)
1株当たり当期純利益 (円)	108.26	203.28	124.86	120.55	134.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.4	69.4	69.3	74.9	72.3
自己資本利益率 (%)	10.9	18.3	10.1	9.1	9.5
株価収益率 (倍)	23.0	14.6	26.3	33.7	24.0
配当性向 (%)	32.3	17.2	28.0	29.0	40.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,079 (89)	3,358 (74)	3,382 (72)	3,451 (73)	3,482 (71)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.2 (114.7)	108.3 (132.9)	121.3 (126.2)	150.1 (114.2)	122.4 (162.3)
最高株価 (円)	3,235	3,085	3,875	4,515	4,045
最低株価 (円)	2,224	2,295	2,741	2,556	2,853

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
6 第70期の1株当たり配当額55円には、特別配当20円を含んでいます。

2 【沿革】

1951年 8 月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
1952年 7 月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
1961年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年 5 月	群馬県富岡市に富岡工場（旧 榊光電工業富岡製作所、現 日本光電富岡㈱）を設立
1979年11月	米国（ロスアンゼルス近郊）に日本光電アメリカ㈱を設立
1981年 6 月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場（現 鶴ヶ島事業所）を設立
1982年 1 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1985年 2 月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ヨーロッパ㈱を設立
1990年 2 月	中国（上海）に合弁会社上海光電医用電子儀器㈱を設立（2008年12月に完全子会社化）
1992年 5 月	呼称を「日本光電」と決定
1994年 5 月	埼玉県深谷市に川本工場（現 川本事業所）を設立
1996年 2 月	シンガポール（ラッフルズ・プレイス）に日本光電シンガポール㈱を設立（現在はハーバーフロントに移転）
1997年12月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に新工場棟完成
1999年 9 月	米国（ロスアンゼルス近郊）にNKUSラボ㈱（現 日本光電デジタルヘルスソリューションズ㈱）を設立
2001年 2 月	イタリア（ベルガモ）に日本光電イタリア㈱を設立
2002年 9 月	中国（上海）にメディネット光電医療軟件（上海）㈱を設立
2002年12月	スペイン（マドリッド）に日本光電イベリア㈱を設立
2004年 4 月	韓国（ソウル）に日本光電コリア㈱を設立
2004年11月	フランス（パリ近郊）に日本光電フランス㈱を設立
2006年 4 月	イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ㈱を設立
2006年 5 月	㈱ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化
2008年 4 月	中国（上海）に日本光電貿易（上海）㈱を設立
2008年 4 月	㈱日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化
2008年 9 月	インド（スーラト）に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス㈱を設立
2008年11月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に第二工場棟完成
2008年12月	米国（ゲインズビル）のニューロトロニクス㈱の株式を取得して子会社化
2010年 9 月	イギリス（サリー）に日本光電UK㈱を設立
2011年 3 月	インド（グルガオン）に日本光電インドIA㈱を設立
2012年 1 月	ブラジル（サンパウロ）に日本光電ブラジル㈱を設立
2012年 7 月	上海光電医用電子儀器㈱を存続会社とし、日本光電貿易（上海）㈱およびメディネット光電医療軟件（上海）㈱を吸収合併し、開発・生産・販売を一体化
2012年 9 月	アラブ首長国連邦（ドバイ）に日本光電ミドルイースト㈱を設立
2012年10月	米国（ウィルミントン）にリサシテーションソリューション㈱を設立
2012年11月	米国（ギルフォード）のデフィブテック LLCの出資持分を取得して子会社化
2013年10月	タイ（バンコク）にNKSバンコク㈱を設立
2013年11月	コロンビア（ボゴタ）に日本光電ラテンアメリカ㈱を設立
2014年 3 月	マレーシア（クアラルンプール）に日本光電マレーシア㈱を設立
2014年 9 月	米国（ケンブリッジ）に日本光電イノベーションセンタ㈱を設立、稼働開始
2014年 9 月	変成器事業をスミダグループのスミダパワーテクノロジー㈱に譲渡
2015年 4 月	富岡生産センタ（日本光電富岡㈱）完成
2015年 4 月	米国（ロスアンゼルス近郊）にオレンジメッド㈱（現 日本光電オレンジメッド㈱）を設立
2015年10月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ドイツ㈱を設立
2016年 1 月	メキシコ（メキシコシティ）に日本光電メキシコ㈱を設立
2016年10月	埼玉県所沢市に総合技術開発センタ完成
2017年 4 月	国内販売子会社11社を吸収合併
2017年 5 月	スパン日本光電ダイアグノスティクス㈱を日本光電インドIA㈱に吸収合併
2019年11月	埼玉県坂戸市に東日本物流センタを設立、本格稼働開始
2020年 3 月	研究用機器の一部を㈱ミユキ技研に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社の合計30社（2021年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内では、当社および日本光電富岡㈱が医用電子機器の研究開発・製造を行っています。また、㈱日本バイオテクト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、㈱ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。

海外では、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器、デフィブテック LLCが救命救急医療機器の開発・製造・販売を行っています。日本光電オレンジメッド㈱は人工呼吸器の開発・製造・販売、日本光電マレーシア㈱は医用電子機器の製造・販売・販売促進を行っています。日本光電インドニア㈱は医用電子機器の販売および試薬の製造・販売、日本光電フィレンツェ(有)は試薬の製造・販売を行っています。また、NKUSラボ㈱、ニューロトロニクス㈱および日本光電イノベーションセンタ㈱が医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。

国内での販売は、当社の12支社支店が担当しています。

海外での販売・販売促進は、米州を日本光電アメリカ㈱など4社、欧州を日本光電ヨーロッパ(有)など6社、アジア州を日本光電シンガポール㈱など4社が担当しています。

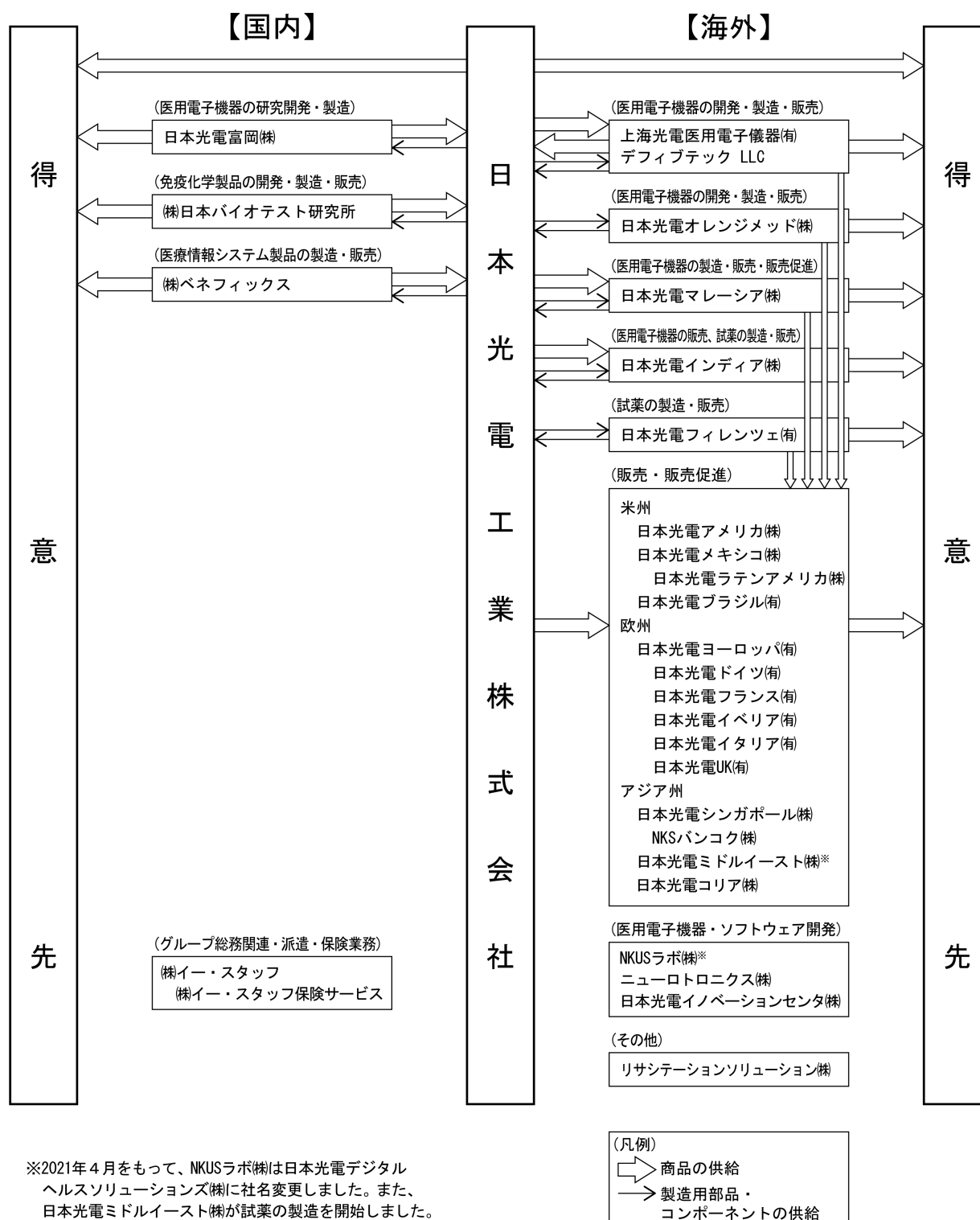
当社グループの総務関連・派遣業務は㈱イー・スタッフが行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントであります。開発・製造・販売の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

なお、2021年4月をもって、NKUSラボ㈱は日本光電デジタルヘルスソリューションズ㈱に社名変更しました。また、日本光電ミドルイースト㈱が試薬の製造を開始しました。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。

2021年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
(連結子会社)										
日本光電富岡㈱ ※1	東京都新宿区	496	医用電子機 器製造	100	—	—	2	運転資金 貸付	当社医用電 子機器製造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸
㈱日本バイオテスト研究所	埼玉県朝霞市	10	免疫化学製 品開発・製 造・販売	100	—	—	1	—	当社免疫化 学製品開 発・製造・ 販売	当社の土 地建物を 賃貸
㈱ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報シ ステム製品 製造・販売	100	—	—	1	—	当社医療情 報システム 製品製造・ 販売	—
㈱イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ総 務関連・派 遣業務	100	—	—	—	—	業務委託	当社の建 物一部を 賃貸
㈱イー・スタッフ保険サー ビス ※3	東京都新宿区	7	グループ保 険関連業務	100 (100)	—	—	—	—	保険仲介	〃
日本光電アメリカ㈱ ※2	Irvine, CA., U. S. A.	US\$ 4,741千	医用電子機 器販売	100	—	3	2	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売	—
日本光電メキシコ㈱	Benito Juarez, Mexico	ペソ 20百万	〃	100	—	1	1	〃	〃	—
日本光電ラテンアメリカ㈱ ※3	Bogota D. C., Colombia	ペソ 400百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)	—	—	1	—	当社製品の 販促業務委 託	—
日本光電ブラジル㈱	Sao Paulo., Brasil	レアル 3百万	医用電子機 器販売	100	—	1	1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売	—
日本光電ヨーロッパ㈱	Rosbach, Germany	EUR 2,500千	〃	100	—	1	1	〃	〃	—
日本光電ドイツ㈱ ※3	Rosbach, Germany	EUR 1,500千	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電フランス㈱ ※3	LE Plessis Robinson, France	EUR 1,000千	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電イベリア㈱ ※3	Madrid, Spain	EUR 250千	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電イタリア㈱ ※3	Bergamo, Italy	EUR 25千	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電UK㈱ ※3	Surrey, UK	GBP 10万	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電シンガポール㈱	Maritime Square, Singapore	S\$ 1百万	〃	100	—	—	2	—	〃	—
NKSバンコク㈱ ※3	Bangkok province, Thailand	バーツ 2百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)	—	—	2	—	当社製品の 販促業務委 託	—
日本光電マレーシア㈱ ※3	Kuala Lumpur, Malaysia	リンギッ ト 50万	医用電子機 器製造・販 売促進	100 (100)	—	—	3	—	当社医用電 子機器製 造・販促業 務委託	—
日本光電インドニア㈱	Gurgaon, Haryana, India	ルピー 111百万	医用電子機 器販売	100	—	—	3	—	当社医用電 子機器販売	—
日本光電ミドルイースト㈱	Dubai, U. A. E	ディルハ ム 600万	〃	100	—	—	3	—	〃	—
日本光電コリア㈱	韓国ソウル市	KRW 800百万	〃	100	—	—	2	—	〃	—
上海光電医用電子儀器㈱ ※1	中国上海市	US\$ 6,669千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100	—	1	4	—	当社医用電 子機器開 発・製造・ 販売	—
デフィブテック LLC ※3	Guilford, CT., U. S. A.	US\$ 3,072千	〃	100 (100)	—	1	2	—	—	—
日本光電フィレンツェ㈱ ※3	Firenze, Italy	EUR 1,200千	医用電子機 器用の試薬 製造・販売	100 (100)	—	—	1	—	技術ライセ ンスの供与	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	
						当社 役員	当社 職員				
NKUSラボ(株) ※ 5	Irvine, CA., U. S. A.	US\$ 500千	医用電子機 器開発	100	—	2	2	運転資金 貸付	当社医用電 子機器開発	—	
ニューロトロニクス(株)	Gainesville, FL., U. S. A.	US\$ 100千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100	—	1	3	—	当社医用電 子機器用ソ フト開発	—	
日本光電イノベーションセン タ(株)	Cambridge, MA., U. S. A.	US\$ 1,000千	医用電子機 器研究開発	100	—	2	3	—	当社医用電 子機器研究 開発	—	
日本光電オレンジメッド(株)	Santa Ana, CA., U. S. A.	US\$ 1,000千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100	—	3	2	運転資金 貸付	〃	—	
リサシテーションソリュー ション(株) ※ 1	Wilmington, DE., U. S. A.	US\$ 50.5百万	関係会社出 資持分の取 得・保有	100	—	3	1	〃	—	—	

(注) ※1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、上海光電医用電子儀器(有)およびリサシテーションソリューション(株)は特定子会社に該当します。

※2 上記の子会社のうち、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電アメリカ(株)	23,276	1,062	528	529	17,213

※3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

※5 NKUSラボ(株)は2021年4月1日付で日本光電デジタルヘルスソリューションズ(株)に社名変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
国 内 会 社	3,955[545]
海 外 会 社	1,576[39]
合 計	5,531[584]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,482[71]	41.5	14.6	8,471,072

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(1959年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(1968年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。2021年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は354名、光電労働組合は119名です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

この基本方針の実現および当社グループの中長期的な企業価値向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実に図ることが重要な経営課題であると考えています。取締役会は取締役12名（うち社外取締役4名）で構成され、独立社外取締役が3分の1を占めています。また、女性社外取締役1名を選任しています。

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択するとともに、社外取締役4名で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を経営指標としており、2021年度からスタートする3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」において、10%を目標としています。

中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、在庫圧縮など資産効率の改善、株主還元の充実により、経営指標の達成を目指します。

(3) 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界各国の医療提供体制に大きな影響を与えると同時に、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、患者の受診抑制や入院・手術の減少による医療機関の経営悪化が懸念される中、令和2年度補正予算の投入や診療報酬の特例措置により、新型コロナウイルスに対応する医療提供体制の整備が進められました。医療機器業界においても、各企業は感染症への対応および医療の質向上と効率化に寄与するソリューション提案がより一層求められる状況となりました。海外では、感染拡大が継続している地域において、感染症患者に対応するための医療機器の整備が進められました。

今後の見通しにつきましては、各国の経済対策や新型コロナウイルスのワクチン接種の進展等により、社会・経済活動の回復が期待されるものの、より感染力の高い変異株の感染拡大の懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が続くと想定されます。

(4) 会社の対処すべき課題と中長期的な経営戦略

当社グループは、10年後の2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」を昨年9月に公表し、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指しています。そして、3つの変革「グローバルな高付加価値企業への変革」「顧客価値を追求するソリューション型事業への変革」「オペレーショナルエクセレンスを軸とするグローバル組織への変革」に取り組んでいます。

・中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」（2021～2023年度）

2021年度からスタートする3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」は、長期ビジョンの実現に向けて基盤の強化に取り組むステージであり、既存事業の収益性の改善、新たな成長領域、事業モデルの探索を進めます。

1. 基本方針

- ・事業と企業活動を通じてサステナビリティを推進する。
- ・（経営）コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化を図る。
- ・（事業）既存事業の収益性を改善することで得た原資により、戦略的な先行投資を実施し、新たな成長への種を蒔く。
- ・（組織）グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築とコーポレートの主要機能の強化により、グローバル成長の礎を築く。

2. サステナビリティの推進

SDGsを参考に、事業と企業活動を通じて注力すべき12のサステナビリティ重要課題を特定しました。事業では、長期ビジョン「BEACON 2030」で掲げた5つの新たな世界観（アクセシブル、インテリジェント、患者視点、コネクテッド、最適化）の実現を目指して8つの課題に取り組めます。企業活動では「人権・人財」「品質」「ガバナンス」「環境」の4つの重点分野で課題に取り組めます。

3. 6つの重要施策

(1)（経営）コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化

グローバル経営管理ポリシーを確立・浸透させるとともに、国内販売における内部統制システムを強化します。

(2)（事業）既存事業における収益性の改善

高い顧客価値の創造、生産性の向上、タイムリーな製品投入により既存事業の収益性の改善を目指します。

(3)（事業）グローバル事業における戦略強化

日本、米国、中国市場に注力し、欧州・新興国市場と合わせた4極体制とし、各地域での戦略強化に取り組めます。

(4)（事業）デジタルヘルスソリューション推進による新たな顧客価値の創出

バイタルデータを統合・分析するプラットフォームの構築、患者アウトカム・医療経済性を高める臨床支援アプリケーションの開発を推進します。

(5)（組織）コーポレート・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

グローバル情報基盤・コミュニケーション基盤を整備し、働き方改革と業務の効率化を推進します。

(6)（組織）グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築

DXによりサプライチェーン全体を見える化し、調達・生産・物流でのプロセス改革を推進します。

4. 人財育成・組織風土改革

7つのグローバル共通価値基準（Integrity、Humbleness、Diversity、Initiative、Customer Centric、Goal Oriented、Creativity）に基づき、新たな人事制度の導入およびグローバル人財育成プログラムの拡充により、医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成に取り組めます。

5. 経営目標値

「BEACON 2030 Phase I」の初年度である2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特需の反動が想定されますが、最小限に抑えられるように努めます。6つの重要施策を着実に遂行し、経営目標値の達成を目指すとともに、事業と企業活動を通じてサステナビリティを推進します。

（億円）	2024年3月期経営目標値
売上高	1,970
国内売上高	1,340
海外売上高	630
営業利益 営業利益率	200 10.2%
ROE	10%

- ・国内販売における内部統制システムの強化

本年1月に当社元社員3名が国立大学法人三重大学医学部附属病院の生体情報モニタ商談に関連した贈賄の疑いにより逮捕・起訴された事案（以下「コンプライアンス事案」という）につきまして、当社独立社外取締役2名、外部の弁護士2名を含む調査委員会を設置し、事実関係の解明、原因分析等の調査を行いました。4月に受領した調査報告書を踏まえ、コンプライアンス体制の見直し、寄附金ウェブ申請方式の導入、受注前プロセスにおけるシステム統制、コンプライアンス教育の徹底などの再発防止策を実施します。経営会議の下部機関として設置した再発防止策実行管理委員会の下、再発防止策を早期かつ確実に実施し、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、特に重要なものは、医療機器の許認可申請等および品質問題に関するリスクです。

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、当社グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、「業務執行部門」の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医療機器の許認可申請等について

医療機器の製造販売は、国内での医薬品医療機器等法、米国でのF D A（米国食品医薬品局）等、各国・各地域で法令・規制等の適用を受けます。直近では、欧州におけるMDR（医療機器規則、2021年5月から適用）、I V D R（体外診断用医療機器規則、2022年5月から適用）、米国におけるF D Aサイバーセキュリティ・ガイダンス（2018年10月公表）への対応が必要となっています。今後これらの法令・規制等の改廃や新たな法令・規制等が設けられた場合、許認可申請の審査体制の変更や追加試験等により新製品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループの製品は多品種少量であり、更新サイクル毎に随時新製品を投入していることから、大きな影響を及ぼすようなリスクは低減されています。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格I S Oの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。品質方針に基づきグループ品質目標を定め、開発から生産、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスで、品質確保およびお客様満足度の向上に取り組んでいます。また、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、商品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の可否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては国内外で6件のリコールが発生し、ソフトウェアの品質向上や設計・生産時のヒューマンエラー対策に取り組みました。また、当連結会計年度末における製品保証引当金は1,116百万円です。製品保証引当金には、保証期間内の無償修理に係る費用や将来のリコール等に係る費用が含まれます。

(3) 国内外の市場の動向について

当社グループは、日本での持続的成長とともに、米国および中国での事業基盤の強化により、海外事業の一層の拡大を目指しています。日本では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、A E Dの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約7割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。新興国では官公立病院の占める割合が高く、医療インフラ整備に向けた入札案件が多いことから、選挙や予算執行のタイミングなどの影響をうけます。中長期的には、国産優遇の動きが見られる新興国において、組立生産等の対策が必要となる可能性があります。また、各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法令・規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令・規制等について

当社グループは、高い倫理観に基づき、良識に従った公正で適法な企業活動を実践するために、グローバル・コンプライアンス・プログラムを導入し、厳格な法令遵守を貫くコンプライアンス体制を構築することに真摯に取り組んでいます。グローバル・コンプライアンス・プログラムにおいては、コンプライアンスの基本方針・ルールを定めた「日本光電行動憲章」および「日本光電倫理行動規定」、ならびにコンプライアンスを徹底するための仕組みと運用方法の基本事項を定めた「コンプライアンス推進規定」を制定し、「コンプライアンス委員会」が法令・規制等への対応や教育研修、内部通報窓口の運営、遵守状況のモニタリング等を実施しています。また、海外子会社のリスク管理体制の整備・運用に関する監督の強化を図っています。

当社グループの事業活動は、国内においては医薬品医療機器等法の医療機器の製造・販売に関する法規、会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法、貿易関連法規、環境関連法規等、海外においても各国・各地域で多岐にわたる法令・規制等の適用を受けています。コンプライアンスの徹底に努めていますが、適用法令等に抵触する事態が発生した場合、刑罰、処分、その他の制裁を受け、さらに当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等について

当社グループの経営成績および財務状況に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟等は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内および海外における事業活動等が、製造物責任、品質問題、知的財産権、労務問題、法令・規制違反、その他何らかの請求・紛争に関連して今後重要な訴訟等の対象となり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ等について

当社グループは事業全般において各種ITシステムを活用しており、セキュリティやバックアップ等の対策を実施するとともに機密情報や個人情報の漏洩がないよう情報管理に努めています。また、通信ネットワークを利用する当社製品・サービスにおいても様々なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、自然災害やサイバー攻撃、新種のコンピュータ・ウイルスの感染、通信ネットワークの障害等により、ITシステムの停止やサービス提供の中断、情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動・自然災害等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。各地域において気候変動に伴う自然災害や水等の資源の供給不足、テロ、戦争、感染症の拡大等が発生した場合、部品調達や商品供給、販売・サービス活動などに支障が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品に使われる原材料・部品は日本をはじめ世界各国から調達していますが、調達先で供給に問題が発生した場合でも、製品の生産に影響が出ないよう代替品の検討を含めた対策を行っています。また、大規模地震が発生した時においても円滑に商品供給を継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定の上、全社的な教育・訓練を定期的に実施しています。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

各国の経済対策や新型コロナウイルスのワクチン接種の進展等により、社会・経済活動の回復が期待されるものの、より感染力の高い変異株の感染拡大の懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が続くと想定されます。当社グループは、（１）従業員およびその家族の健康維持・安全確保を最優先とする、（２）医療提供体制の維持のため製品とサービスの供給責任を果たす、ことを基本方針とし、事業活動を推進しています。当連結会計年度において、国内外ともに感染症患者に対応するために、生体情報モニタや人工呼吸器等の医療機器の整備が進められたことから、今後は特需の反動が想定されます。また、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化または深刻化した場合、部品の調達困難に伴う当社製品の生産遅延や停止、販売・サービス活動の制限なども想定されることから、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界各国の医療提供体制に大きな影響を与えるとともに、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、患者の受診抑制や入院・手術の減少による医療機関の経営悪化が懸念される中、令和2年度補正予算の投入や診療報酬の特例措置により、新型コロナウイルスに対応する医療提供体制の整備が進められました。医療機器業界においても、各企業は感染症への対応および医療の質向上と効率化に寄与するソリューション提案がより一層求められる状況となりました。海外では、感染拡大が継続している地域において、感染症患者に対応するための医療機器の整備が進められました。

このような状況下、当社グループは、10年後の2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」を昨年9月に公表し、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指しています。当連結会計年度は、（1）従業員およびその家族の健康維持・安全確保を最優先とする、（2）医療提供体制の維持のため製品とサービスの供給責任を果たす、ことを基本方針とし、事業活動を推進するとともに、「既存事業の収益性の改善」「グローバルでの企業体質の強化」に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症患者の増加により需要が拡大したことから、生体情報モニタおよび人工呼吸器の増産体制の構築を進めました。商品面では、当社独自の技術である非侵襲連続推定心拍出量 esCCO（※）の提供を国内で開始しました。また、世界初の全自動血球計数・赤血球沈降速度測定装置を海外で、医用テレメータを国内で発売するとともに、上海光電で開発・生産した心電計を発売しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比8.0%増の1,997億2千7百万円となりました。利益面では、増収効果に加え、売上構成の変化により売上総利益率が改善したことから、営業利益は前期比74.8%増の270億9千4百万円となりました。経常利益は為替差損益が差益に転じたことから前期比91.1%増の283億7千4百万円となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外でのAEDの需要減少を受け、2012年に買収したデフィブテック LLCの将来計画を見直したことから、のれん償却額および減損損失を特別損失として計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比85.1%増の182億4千3百万円となりました。

※esCCO（estimated Continuous Cardiac Output）：心電図とパルスオキシメータから得られる脈波の測定を行うだけで、非侵襲で連続的に心拍出量を推定できる技術。

<市場別の状況>

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進するため自社の販売に注力した結果、売上を伸ばすことが出来ました。医療機関における検査・手術の減少や一部製品に対する予算執行の延期・凍結の影響があったものの、昨年11月以降の新型コロナウイルス感染拡大の第3波により、補正予算を背景とした感染症患者受入れのための医療提供体制の整備が年度末にかけて進められました。市場別では、官公立病院、私立病院市場が好調に推移しました。また、PAD（※）市場におけるAEDの販売も好調に推移しました。一方で、大学病院市場は前期に受注した新築移転に伴う大口商談の反動により減収となったほか、診療所市場も低調でした。この結果、国内売上高は前期比2.2%増の1,372億7千4百万円となりました。

海外市場においては、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、生体情報モニタ、人工呼吸器、除細動器の需要が増加したことから、全ての地域で二桁成長となりました。米州では、米国、中南米ともに二桁成長となり、特にメキシコ、コロンビアの売上が倍増となりました。欧州では、イタリア、ポーランドでの売上が倍増するなど、西欧諸国、東欧諸国ともに大幅増収となりました。アジア州他では、イスラエル、インドネシアなどでの大口商談の受注が寄与しました。中国も感染の影響が一巡し堅調に推移しました。この結果、海外売上高は前期比23.3%増の624億5千2百万円となりました。

※PAD（Public Access Defibrillation）：一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

<商品群別の状況>

〔生体計測機器〕国内では、検査・手術の減少や予算執行の延期・凍結もあり、診断情報システム、心電計群、心臓カテーテル検査装置群が低調に推移しました。脳神経系群は、筋弛緩モニタリングの重要性が高まり専用の筋電図電極が増収となったことから、前期並みを確保しました。海外では、心電計群は全ての地域で好調に推移したものの、脳神経系群が全ての地域で低調でした。この結果、売上高は前期比11.1%減の375億8千6百万円となりました。

〔生体情報モニタ〕国内では、ベッドサイドモニタ、送信機、医用テレメータの需要が年度末にかけて急増し、二桁成長となりました。センサ類などの消耗品も好調に推移しました。海外では、全ての地域で二桁成長となり、特に欧州、中南米での売上が大幅に伸長しました。この結果、売上高は前期比21.3%増の788億1千8百万円となりました。

〔治療機器〕国内では、人工呼吸器の需要が年度末にかけて拡大し、自社製、ハミルトン社製ともに大きく売上を伸ばしました。AEDは更新商談の受注もあり好調に推移し、除細動器も堅調でした。海外では、AEDは減収となったものの、人工呼吸器、除細動器の売上が全ての地域で大幅に伸長しました。特に人工呼吸器は、2019年度に発売した自社製人工呼吸器2機種が寄与し、一定の事業規模に成長しました。この結果、売上高は前期比30.8%増の451億2千6百万円となりました。

〔その他〕国内では、自社品販売の注力により、現地仕入品が大幅減収となりました。海外では、血球計数器・試薬が、需要および検査数の減少により全ての地域で減収となりました。この結果、売上高は前期比11.7%減の381億9千6百万円となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前期増減率(%)
生体計測機器	37,586	△ 11.1
生体情報モニタ	78,818	+ 21.3
治療機器	45,126	+ 30.8
その他	38,196	△ 11.7
合 計	199,727	+ 8.0
機器	113,836	+ 12.9
消耗品・サービス	85,890	+ 2.1

(参考) 地域別売上高

国内売上高	137,274	+ 2.2
海外売上高	62,452	+ 23.3
米州	30,288	+ 22.5
欧州	13,139	+ 45.3
アジア州他	19,024	+ 12.7

※当連結会計年度から、アジア州とその他地域を合わせて、アジア州他としています。

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、人工呼吸器、心臓ペースメーカ、麻酔器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、研究用機器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ252億4千3百万円増加し、1,930億3千万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ271億2千万円増加し、1,561億4千万円となりました。これは売上の増加に伴い現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したこと、また新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため製品や材料など在庫が増加したことなどによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ18億7千6百万円減少し、368億8千9百万円となりました。これは連結子会社であるデフィブテック LLCの減損処理に伴う一括償却によりのれんが減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ80億3千2百万円増加し、540億4千4百万円となりました。これは未払法人税等が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ172億1千1百万円増加し、1,389億8千6百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ201.86円増加して1,631.88円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.6%から0.6ポイント減少し72.0%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ84億4千2百万円増加して443億5千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比47億2千8百万円増の139億4千5百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益271億6千6百万円、売上の増加による売上債権の増加71億7千万円、および法人税等の支払44億9千3百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比16億6千1百万円減の29億4千6百万円となりました。主な内訳は、生産設備や販促用製品などの有形固定資産の取得29億2千3百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期比4千6百万円減の30億7百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払29億7千9百万円などです。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

なお、表中の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

イ. 生産実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
生体計測機器	37,470	87.7
生体情報モニタ	90,986	135.6
治療機器	45,910	128.9
その他	38,405	90.6
合計	212,772	113.3

(注) 上記金額には、商品購入高が合計で60,467百万円含まれています。

ロ. 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ. 販売実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
生体計測機器	37,586	88.9
生体情報モニタ	78,818	121.3
治療機器	45,126	130.8
その他	38,196	88.3
合計	199,727	108.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。当社グループの事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績の総括

当連結会計年度においては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により市場環境が大きく変化したことから、2020年度は(1)従業員およびその家族の健康維持・安全確保を最優先とする、(2)医療提供体制の維持のため製品とサービスの供給責任を果たす、ことを基本方針とし、事業活動を推進するとともに、「既存事業の収益性の改善」「グローバルでの企業体質の強化」に取り組みました。感染症患者の増加により生体情報モニタ、人工呼吸器の需要が拡大したことから、富岡生産センタ、上海光電(中国)、日本光電オレンジメッド(米国)で増産体制の構築を進め、新規顧客基盤の獲得につながりました。特に、2019年度に発売した自社製人工呼吸器2機種が売上を大きく伸ばし、一定の事業規模に成長したことは最大の成果と考えています。地域別には、国内では、顧客価値提案を推進するため自社品の販売に注力しました。また、感染対策として、患者さんの状態を病室の外からモバイル端末で参照できるソリューションや、軽症者向け宿泊療養施設の患者さんのバイタルデータをクラウドで管理できるLAVITA、ディスプレイ消耗品などの提案に注力しました。海外では、米国、中国を成長市場と位置付け、昨年4月に米国事業本部、中国事業本部を設置しました。米国市場においては、子会社6社間の連携、事業基盤を強化するとともに、新型コロナウイルス対策のためのプログラムであるNK-HealthProtectの展開を開始しました。中国市場においても、現地ニーズをとらえた生産・開発体制の強化を進めました。また、全ての地域で感染対策を徹底しながら製品・サービスの供給を継続し医療現場の支援に最優先で取り組むとともに、オンラインセミナーや教育プログラムの提供・拡充に努めました。

この結果、2021年3月期の業績は、売上高、利益ともに過去最高を更新することができました。国内では、医療機関における検査・手術の減少や一部製品に対する予算執行の延期・凍結の影響があったものの、昨年11月以降の新型コロナウイルス感染拡大の第3波により、補正予算を背景とした感染症患者受入れのための医療提供体制の整備が年度末にかけて進められ、期初計画を大きく上回ることが出来ました。海外では、新型コロナウイルスの感染

拡大に対応するため、生体情報モニタ、人工呼吸器、除細動器の需要が増加したことから、全ての地域で二桁成長となり、期初計画を大きく上回ることが出来ました。

商品群別では、生体計測機器は、国内で診断情報システム、心電計群、心臓カテーテル検査装置群、海外で脳神経系群が低調に推移したことから、前期比11.1%の減収となりました。前期実績を下回ったものの、海外で心電計群が全ての地域で好調に推移したことから、期初計画を上回ることが出来ました。生体情報モニタは、国内、海外ともに新型コロナウイルス感染症患者の増加により需要が拡大したことから、前期比21.3%の増収となり、計画を大きく上回ることが出来ました。治療機器は、国内、海外ともに人工呼吸器の需要が増加するとともに、2019年度に発売した自社製人工呼吸器2機種が売上に寄与したことから、前期比30.8%の増収となり、計画を大きく上回ることが出来ました。その他商品群は、国内で現地仕入品が大幅減収、海外で血球計数器・試薬が減収となったことから、前期比11.7%の減収となり、期初計画を下回りました。

営業利益については、増収効果に加え、売上構成の変化により売上総利益率が改善したことから、前期比74.8%の増益となり、計画を大きく上回ることが出来ました。

3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」の初年度である2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特需の反動が想定されますが、最小限に抑えられるように努めます。6つの重要施策を着実に遂行し、経営目標値の達成を目指すとともに、事業と企業活動を通じてサステナビリティを推進します。

ロ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

事業への資源配分については、新製品の投入による売上、利益の成長に資する投資を最優先としながら、研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長のために必要な資源配分を安定的かつ継続的に実施します。設備投資は41億円程度、研究開発費は66億円程度を計画しています。

株主還元については、経営の最重要政策の一つと位置付けており、内部留保の確保に配慮しながら、優先順位については、i) 研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、ii) 配当、iii) 自己株式取得とし、連結配当性向30%以上を目標に長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

資金調達については、当社グループの主な運転資金および設備資金として自己資金を充当しており、M&Aや新規事業など資金調達が必要になった場合には、資金需給のバランスを見ながら、借入を資金調達の有効な手段として検討し、負債コストも考慮した加重平均資本コストの最適化を図ります。

また、当社グループでは、財務健全性を維持した持続的成長と企業価値の向上を目指して、資産の効率化と資金の流動性の確保に努めています。資産の効率化については、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、必要とするグループ会社に配分しています。資金の流動性については、安定的な利益の確保に加え、債権回収の早期化等を推進し、必要運転資金の増加を抑えることで、営業キャッシュ・フローの安定的な確保に努めています。当連結会計年度末における流動比率は、308.5%となっており、十分な流動性を確保しています。

ハ. 経営指標の分析

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を経営目標としており、2021年度からスタートする3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」において、10%を目標としています。当連結会計年度は14.0%と、前年度の8.3%から大きく改善しました。国内外において新型コロナウイルス感染症患者に対応するための医療機器の整備が進められ、売上構成の変化により売上総利益率が改善したほか、為替差損益が為替差益に転じ、売上高純利益率が改善したことが要因です。引き続き、中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、在庫圧縮など資産効率の改善、株主還元の充実により、経営目標の達成を目指します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか上海光電医用電子儀器(有)、デフィブテック LLC、日本光電オレンジメッド(株)等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。

連結子会社の上海光電医用電子儀器(有)では新興国市場向けの医用電子機器、デフィブテック LLCでは救命救急医療機器、日本光電オレンジメッド(株)では人工呼吸器の開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,357百万円（売上高の3.2%）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、当社独自の技術である非侵襲連続推定心拍出量 esCCO の提供を国内で開始しました。また、世界初の全自動血球計数・赤血球沈降速度測定装置を海外で、医用テレメータを国内で発売するとともに、上海光電で開発・生産した心電計を発売しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,524百万円です。その主な内容は、販売促進用機器類、新製品の金型・生産治具、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他設備	1,179	41	1,121 (4)	—	549	2,892	222 〔11〕
総合技術開発センタ 他 (埼玉県所沢市)	研究開発設備 およびその 他設備	5,672	24	— (—)	—	1,130	6,828	1,461 〔18〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備 および保守 その他設備	319	3	276 (9)	—	634	1,232	85 〔23〕
藤岡事業所 他 (群馬県藤岡市他)	保守・サー ビス関連設備	18	0	46 (2)	—	147	213	394 〔6〕
東日本物流センタ (埼玉県坂戸市)	物流設備	34	102	— (—)	0	47	185	9 〔—〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備お よび金型	65	166	318 (13)	—	180	730	13 〔3〕
貸与施設 (埼玉県深谷市)	生産設備お よびその他 設備	291	2	240 (10)	—	29	564	15 〔4〕
貸与施設 (埼玉県朝霞市)	開発・生産 施設	796	2	360 (1)	—	6	1,165	3 〔—〕
支社支店 (東京都文京区他)	その他設備	304	0	46 (0)	9	187	547	1,279 〔6〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。
2 その他には、ソフトウェアが含まれています。
3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間2,221百万円あります。
4 2021年5月に藤岡事業所は閉鎖し、関連部門は鶴ヶ島事業所および富岡事業所に移転しました。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電 富岡㈱	本社 (群馬県富 岡市)	生産設備 および金 型	1,649	680	1,068 (102)	—	408	3,807	388 〔470〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。
2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海光電医用 電子儀器(有)	本社 (中国上海市他)	生産設備 および金 型	—	2	(—)	—	126	128	390 〔 2 〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地および建物を中心に資産の賃借が年間223百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区)	その他設備	109	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
	総合技術開発センタ 他 (埼玉県所沢市)	研究開発設備お よびその他設備	1,861	—	〃	〃	〃
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備お よび保守その他 設備	381	—	〃	〃	〃
	エリアサービス (東京都文京区他)	保守・サービス 関連設備	94	—	〃	〃	〃
	東日本物流センタ (埼玉県坂戸市)	物流設備	0	—	〃	〃	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および 金型	68	—	〃	〃	〃
	貸与施設 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	4	—	〃	〃	〃
	貸与施設 (埼玉県朝霞市)	開発・生産設備	1	—	〃	〃	〃
	支社支店 (東京都文京区他)	その他設備	398	—	〃	〃	〃
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および その他設備	446	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,972,000
計	197,972,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,730,980	88,730,980	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	88,730,980	88,730,980	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月21日	※ △1,000	88,730	—	7,544	—	10,482

(注) ※ 2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月21日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は1,000千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	52	99	295	24	8,512	9,027	—
所有株式数 (単元)	—	318,560	12,800	27,729	379,673	75	148,029	886,866	44,380
所有株式数 の割合(%)	—	35.92	1.44	3.13	42.81	0.01	16.69	100.00	—

(注) 自己株式を3,561,589株保有していますが、「個人その他」に35,615単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	8,773	10.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,039	8.26
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	4,193	4.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,833	4.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,631	1.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口 7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,555	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	1,481	1.73
RBC IST 15 PCT NO N LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,399	1.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,325	1.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,269	1.49
計	—	32,502	38.16

(注) 1 当社は自己株式3,561千株(持株比率4.01%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口7)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

- 3 スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、2017年11月22日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として2021年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2017年11月17日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Sprucegrove Investment Management Ltd.)	カナダ国オンタリオ州トロント181ユニバーシティアベニュー1300号 (181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7)	4,537	5.06
計	—	4,537	5.06

- 4 マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは、2018年3月22日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として2021年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2018年3月15日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)	11,755	13.10
MFS インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2 大同生命霞が関ビル	226	0.25
計	—	11,982	13.35

- 5 三井住友信託銀行株式会社は、2020年12月4日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として2021年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2020年11月30日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,200	1.35
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	3,487	3.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,584	1.79
計	—	6,271	7.07

6 株式会社三菱UFJ銀行は、2021年1月8日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として2021年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2020年12月28日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,325	1.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,559	4.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	381	0.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	115	0.13
計	—	5,380	6.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,561,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,125,100	851,251	—
単元未満株式	普通株式 44,380	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	88,730,980	—	—
総株主の議決権	—	851,251	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式89株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	3,561,500	—	3,561,500	4.01
計	—	3,561,500	—	3,561,500	4.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月13日)での決議状況 (取得期間 2021年5月14日～2021年6月30日)	500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	181,100	575,778,300
提出日現在の未行使割合(%)	63.78	61.61

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	486	1,716,130
当期間における取得自己株式	56	177,480

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,061	50,971,125	—	—
保有自己株式数	3,561,589	—	3,742,745	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。優先順位については、i) 研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、ii) 配当、iii) 自己株式取得としています。配当については、連結配当性向30%以上を目標としています。また、自己株式の取得については、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に検討することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の1株当たり期末配当金については、業績が好調に推移したことから、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、特別配当20円を含む38円といたしました。これにより、年間配当金は55円（中間配当金17円）となりました。また、2021年5月13日に開示しました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、2021年5月14日から6月30日の間で、15億円を上限とする自己株式の取得を実施しています。

内部留保資金の使途については、上記の利益配分の基本方針に沿って、将来の企業成長と企業体質の強化のため有効に活用していきます。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会	1,447	17.0
2021年6月25日 定時株主総会	3,236	38.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実に図ることが重要な経営課題であると考えています。

② 企業統治の体制

＜概要および当該体制を採用する理由＞

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

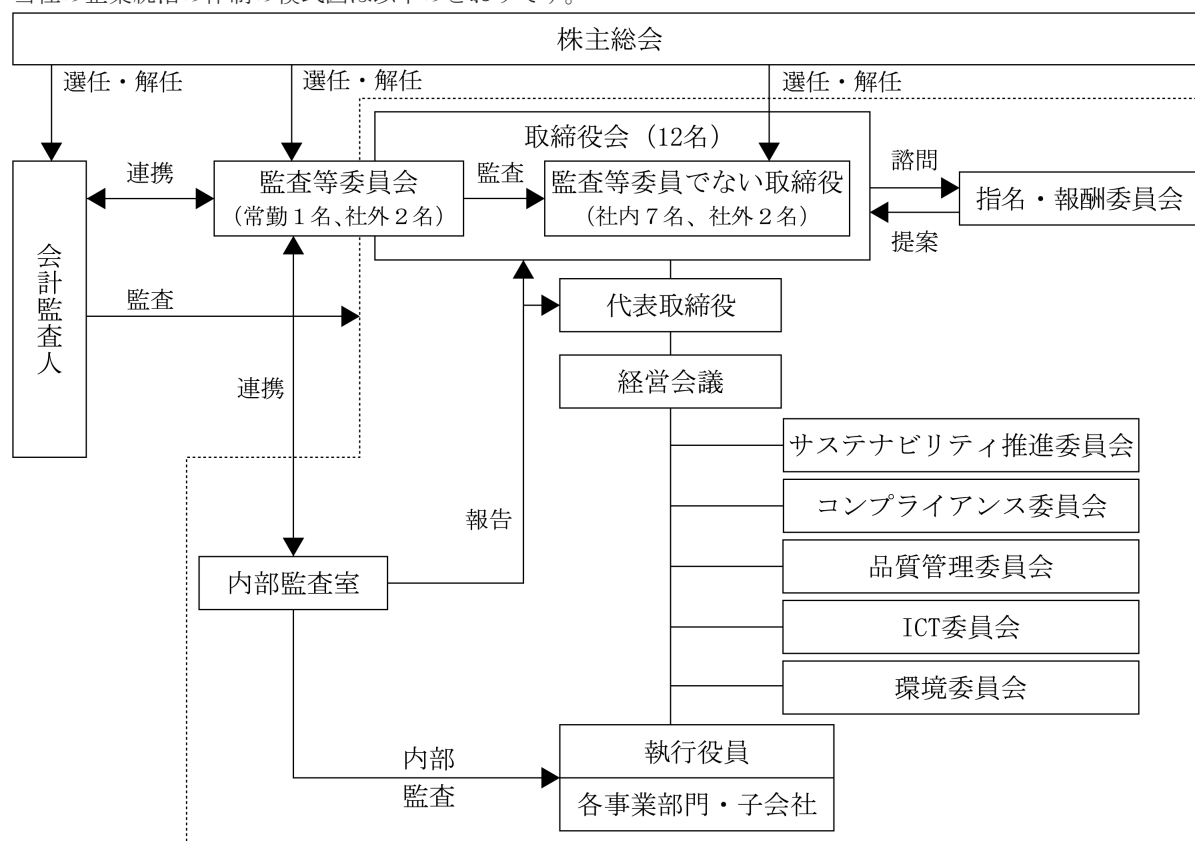
本書提出日現在、取締役会は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計12名（代表取締役荻野博一、代表取締役田村隆司、取締役長谷川正、取締役柳原一照、取締役広瀬文男、取締役田中栄一、取締役吉竹康博、社外取締役小原實、社外取締役村岡香奈子、取締役（常勤監査等委員）平田茂、社外取締役（監査等委員）川津原茂、社外取締役（監査等委員）清水一男）で構成されており、代表取締役荻野博一が議長を務めています。独立社外取締役が4名（うち女性1名）、3分の1を占めています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。経営会議は、取締役・執行役員の計22名（代表取締役社長執行役員荻野博一、代表取締役専務執行役員田村隆司、取締役常務執行役員長谷川正、取締役常務執行役員柳原一照、取締役常務執行役員広瀬文男、取締役上席執行役員田中栄一、取締役上席執行役員吉竹康博、常務執行役員佐竹弘行、上席執行役員下田和臣、上席執行役員村木直之、執行役員平岡俊彦、執行役員森永修平、執行役員瀬尾卓史、執行役員熊倉昌彦、執行役員栗田秀一、執行役員古川賢治、執行役員今城郁、執行役員稲野豊、執行役員藤田吉之、執行役員小原吉徳、執行役員渡邊英里、執行役員萩原弘子）で構成され、代表取締役社長執行役員荻野博一が議長を務めています。また、社外取締役4名および取締役（常勤監査等委員）1名も関連出席しています。なお、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討した結果、2021年4月に女性執行役員2名が就任しました。

監査等委員会は3名（取締役平田茂、社外取締役川津原茂、社外取締役清水一男）で構成され、取締役平田茂が委員長を務めるとともに常勤監査等委員に選定されています。各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議等の重要な会議に出席するほか、当社および子会社の業務執行状況や財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人および内部監査部門との緊密な連携を図っています。なお、常勤監査等委員平田茂は財務・会計部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

指名・報酬委員会は社外取締役4名（川津原茂、小原實、村岡香奈子、清水一男）で構成され、社外取締役川津原茂が委員長を務めています。取締役の候補者案および報酬案は指名・報酬委員会が提案し、取締役会で決議しています。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



<その他の事項>

・内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- (i) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、教育・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス担当者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける内部通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、「会議付議・決裁手続き基準」に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対処します。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役・執行役員が出席する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

(v) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

(vi) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）

からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助します。

監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。

監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。

(vii) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。

(viii) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

・リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。品質管理委員会など各委員会は定期的に開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理体制の推進状況を取締役会に報告しています。また、グループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関するeラーニングを実施しています。コンプライアンスについては、グローバル・コンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループの各部門・各子会社で職場勉強会を実施するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のコンプライアンス事案に係る調査委員会からの提言を踏まえ、コンプライアンス体制の見直し、寄附金ウェブ申請方式の導入、受注前プロセスにおけるシステム統制、コンプライアンス教育の徹底などの再発防止策を実施します。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。有事の際

に全従業員が「災害時初動対応マニュアル」や「事業継続計画書」に従った適切な行動を取れるよう、避難訓練や安否確認訓練を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大に対応するため対策本部を設置し、毎日の検温など体調管理やマスク着用の義務付け、時差出勤や在宅勤務の推進など感染拡大防止のための業務体制を整えた上で、医療機器メーカーとして機器・サービスの供給責任を果たすことに努めました。また、人権リスクを適切に管理するため、「人権方針」および「人権方針規定」を策定の上、人権デューデリジェンスを実施する予定です。

<リスク分類表>

リスクの定義	リスクの内容
コンプライアンスリスク	諸法令等の遵守を怠ること等により、損失を被るリスク
品質管理リスク	製品やサービスの安全性、信頼性に問題が生じ、損失を被るリスク
システムリスク	社内 I T インフラおよび製品・サービスにおけるシステム、ネットワークの障害や誤作動、不正使用等により損失を被るリスク
災害・事故リスク	災害・事故によって業務遂行に支障をきたし損失を被るリスク
環境リスク	環境に与える影響の低減、環境汚染の予防活動が十分でなく、環境汚染等が発生し、損失を被るリスク
財務・会計リスク	・市場環境や取引先等の信用状況の変化によって保有資産の価値が変動し損失を被るリスク ・不適切な会計処理により、損失を被るリスク
情報開示リスク	不適切な開示により損失を被るリスク
戦略リスク	経営戦略の誤りにより損失を被るリスク
人権リスク	当社およびビジネスパートナーの人権侵害により、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク

- ・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「グループ会社管理規定」に基づき、本社の所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。また、当社内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償を請求された場合に役員が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の故意、違法な私的利益の供与、犯罪行為等に起因する賠償責任に対しては、填補の対象とされない等の一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料の10%にあたる額を役位に応じて各取締役が負担します。

④ 取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	荻 野 博 一	1970年 5月28日生	1995年 4月 2007年 4月 2011年 4月 2011年 6月 2012年 6月 2013年 4月 2013年 6月 2013年10月 2015年 6月 2017年 6月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社マーケティング戦略部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社常務執行役員 日本光電アメリカ株式会社CEO 当社代表取締役 社長兼COO 当社代表取締役 社長執行役員 (現在)	(注3)	30
代表取締役 専務執行役員 国内事業統括	田 村 隆 司	1959年 3月22日生	1983年 4月 2003年 4月 2007年 4月 2007年 6月 2008年 6月 2011年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2017年 6月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社サービス事業本部長 当社カスタマーサービス本部長 当社常務執行役員 当社営業本部長 当社代表取締役 専務執行役員 (現在)	(注3)	25
取締役 常務執行役員 グローバル経営管理本部長 コンプライアンス担当役員	長 谷 川 正	1959年 6月17日生	1983年 4月 2009年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2014年 3月 2014年 4月 2014年 6月 2015年 6月 2017年 4月 2020年 4月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員退任 当社入社、人事部理事 当社上席執行役員 内部監査室担当 当社取締役 常務執行役員 (現在) 当社コンプライアンス担当役員 (現在) 当社グローバル経営管理本部長 (現在)	(注3)	13
取締役 常務執行役員 技術戦略本部長	柳 原 一 照	1957年 1月22日生	1980年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2012年 6月 2014年 4月 2014年 6月 2015年 6月 2017年 6月	当社入社 当社医療機器技術センタ副所長 当社技術推進センタ所長 当社医療機器技術センタ副所長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 当社技術戦略本部長 (現在) 当社上席執行役員 当社取締役 (現在) 当社常務執行役員 (現在)	(注3)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事業戦略本部長	広瀬 文 男	1960年 3 月 2 日生	1982年 4 月 2003年 4 月 2006年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2020年 4 月	当社入社 日本光電中四国株式会社代表取締役社長 当社グローバルマーケティングチームマネジャ 当社経営企画室長 当社執行役員 当社呼吸器・麻酔器事業本部長 当社上席執行役員 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社検体検査事業本部長 当社事業戦略本部長（現在）	(注 3)	13
取締役 上席執行役員 米国事業本部長	田 中 栄 一	1962年 7 月 15 日生	1985年 4 月 2002年 4 月 2003年 10 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2020年 4 月	当社入社 当社市場戦略室長 日本光電アメリカ株式会社社長 当社総務人事部長 当社執行役員 当社用品事業本部長 日本光電富岡株式会社専務 当社上席執行役員（現在） 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部長 当社取締役（現在） 当社経営戦略統括部長 当社米国事業本部長（現在）	(注 3)	5
取締役 上席執行役員 海外事業本部長	吉 竹 康 博	1966年 3 月 20 日生	1988年 4 月 2003年 10 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2019年 2 月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社海外事業本部販売推進部長 日本光電貿易（上海）有限公司董事總經理 当社中国統括本部長 当社執行役員 当社アジア・中近東統括本部長 当社海外事業本部長（現在） 当社取締役 上席執行役員（現在） 日本光電アメリカ株式会社社長兼 C E O	(注 3)	4
社外取締役	小 原 実	1947年 9 月 29 日生	1986年 4 月 1993年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月	慶應義塾大学理工学部電気工学科助教授 慶應義塾大学理工学部電気工学科（現 電気情報工学科）教授 当社社外取締役（現在） 慶應義塾大学名誉教授（現在）	(注 3)	—
社外取締役	村 岡 香 奈 子	1965年 4 月 26 日生	1988年 4 月 1993年 4 月 1999年 10 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 3 月	三菱商事株式会社入社 弁護士登録（第二東京弁護士会） アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 マルス法律事務所設立 宏和法律事務所入所（現在） 当社社外取締役（現在） 株式会社不二家社外取締役（現在）	(注 3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	平 田 茂	1961年5月12日生	1985年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社総務人事部長 当社執行役員 当社人事部長 当社経理部長 当社上席執行役員 当社グローバル経営管理本部副本部長、経理部長 当社内部監査担当 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注4)	24
社外取締役 (監査等委員)	川 津 原 茂	1952年2月14日生	1975年4月 2002年4月 2004年4月 2005年6月 2008年4月 2014年5月 2015年3月 2016年4月 2016年6月	東光株式会社入社 同社営業本部第一営業部長 同社営業センター長 同社取締役営業センター長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社常任顧問 同社非常勤顧問 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	—
社外取締役 (監査等委員)	清 水 一 男	1959年5月16日生	1983年4月 1989年10月 1992年10月 1993年3月 1994年5月 2003年1月 2013年9月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 清水晋税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現 EY税理士法人)入所 清水会計事務所入所、良公監査法人代表社員(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	—
計						126

- (注) 1 取締役小原實、村岡香奈子、川津原茂、清水一男は、社外取締役です。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 平田茂、委員 川津原茂、委員 清水一男
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役のうち、取締役川津原茂、清水一男の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。取締役平田茂の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	1957年3月3日生	1981年4月 1991年4月 2007年6月 2011年6月 2016年6月 2017年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 石井法律事務所パートナー(現在) 当社独立委員会委員 当社補欠監査役 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現在) J S R株式会社社外監査役 トビー工業株式会社社外取締役	—

- 6 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員7名のほか、次の15名です。

常務執行役員	佐竹 弘行	技術開発本部長
上席執行役員	下田 和臣	商品事業本部長
上席執行役員	村木 直之	業務統括部長、CDX統括部長
執行役員	平岡 俊彦	営業本部長
執行役員	森永 修平	米国事業本部副本部長
執行役員	瀬尾 卓史	技術戦略本部副本部長
執行役員	熊倉 昌彦	カスタマーサービス本部長
執行役員	栗田 秀一	海外事業本部副本部長
執行役員	古川 賢治	グローバル経営管理本部副本部長、人事部長、フェニックス・アカデミー所長
執行役員	今城 郁	技術開発本部副本部長
執行役員	稲野 豊	日本光電富岡株式会社代表取締役社長
執行役員	藤田 吉之	品質管理統括部長
執行役員	小原 吉徳	東京支社長
執行役員	渡邊 英里	グローバル経営管理本部副本部長、経理部長
執行役員	萩原 弘子	臨床開発・RA統括部長

② 社外取締役との関係

当社と社外取締役4名との間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人材を選任しています。社外取締役4名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

小原氏は、電子工学、情報工学、医療工学等を専門とする大学教授としての知見・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

村岡氏は、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

川津原氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

清水氏は、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役は、取締役会において監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、経営会議等の重要な会議に出席するほか、定期的に社外取締役同士の意見交換・情報共有を行うこととしています。また、監査等委員である社外取締役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図るほか、内部監査部門とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けています。社外取締役の業務連絡・補佐等は経営戦略統括部および監査等委員会事務局が担当しています。社外取締役に對する情報伝達体制については、部門や子会社からの月次業務報告を回覧する等定期的に情報を提供するほか、取締役会や経営会議等の会議資料を事前に配布、説明を行うなど、職務執行の補佐に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名（うち社外取締役は2名）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員会は、原則、取締役会後に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。各監査等委員の経歴等および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職および氏名	経歴等	当事業年度の出席率
取締役（常勤監査等委員） 生田 一彦	財務・会計関連業務に従事し、経理部長を務める等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	100% (25/25回)
社外取締役（監査等委員） 川津原 茂	企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。	100% (25/25回)
社外取締役（監査等委員） 清水 一男（※）	公認会計士および税理士として、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を有しています。	100% (15/15回)
社外取締役（監査等委員） 河村 雅博（※）	公認会計士および税理士として、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を有しています。	100% (10/10回)

※社外取締役（監査等委員）清水一男は、第69回定時株主総会の会日（2020年6月25日）に就任したため、出席対象となる監査等委員会の出席回数が他の役員と異なっています。また、社外取締役（監査等委員）河村雅博は、第69回定時株主総会（2020年6月25日）の終結の時をもって退任したため、出席対象となる監査等委員会の出席回数が他の役員と異なっています。

監査等委員会は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、WEB会議中心で実施せざるを得なくなったものの、主に監査方針、監査計画、業務分担、内部統制システムの監査結果、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案などの審議や、常勤監査等委員からの監査活動状況報告、監査等委員でない取締役の選任・報酬に対する意見形成、監査等委員の選任・監査等委員会事務局スタッフの人事異動の同意手続きなどを行いました。

各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画・業務分担等に従い、監査活動を行っています。各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの監査結果報告に加え、主要な事業所の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務をサポートしています。

会計監査人からは監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、主要な国内の事業所および子会社の往査や在外子会社のWEB会議による会計監査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。また、当社の監査上の主要な検討事項（KAM）の決定にあたり、その選定過程で会計監査人と情報共有や意見交換を行い、KAMの適宜見直しが検討されてきました。

当事業年度の主な活動内容は以下のとおりです。

	監査の方法	常勤 監査等委員	社外 監査等委員
業務 監査	代表取締役との定期会合	○	○
	重要な会議への出席		
	・取締役会、経営会議	○	○
	・指名・報酬委員会（社外は当委員会の委員長・委員。常勤も出席）	○	○
	・商品計画会議	○	
	・国内および海外販売責任者会議	○	
	・コンプライアンス委員会 他	○	
	重要な決裁書類などの閲覧（社長決裁申請書、重要な契約書等）	○	
	主要な事業所の往査（会計監査人と同行）	○	
	内部監査部門からの監査報告聴取	○	○

会計監査	会計監査人からの監査計画・品質管理システムの状況・監査報告等の聴取	○	○
	主要な在外子会社のWEB会議による会計監査立会い	○	
	会計監査人の棚卸実査立会い	○	○
	計算書類等の検討	○	○
	KAM選定作業中の情報共有、意見交換	○	○

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のコンプライアンス事案につきましては、2021年1月に設置した調査委員会に監査等委員会からも2名が委員に加わり、事実関係の調査、原因分析および再発防止策の提言を行いました。監査等委員会は、本事案の対策実施状況等について監視、検証していきます。

② 内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は9名の構成で、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。また、会計および業務執行の監査において、監査等委員とも連携して監視機能の強化を図っています。内部監査室は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査等委員会にも報告しています。また、四半期ごとに取締役会にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、執行役員に報告しています。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

45年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

鈴木 裕子

三浦 貴司

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他4名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定方針を次のとおりとしています。

監査等委員会は、監査等委員会監査基準および日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を選定することとしています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査等委員会は、次項の監査法人の評価手続きを実施し、総合的に判断して東陽監査法人を会計監査人に再任することが相当としました。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会社法第337条第3項で規定する会計監査人の欠格事由および、会社法第340条第1項で規定する解任事由に該当する事実の有無を確認しています。また、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬の適切性、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等についての評価に加え、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況の確認、業務執行取締役との意見交換等により、監査法人の総合的な評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	36	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討し、監査等委員会による同意を経て、代表取締役が最終決裁する方針とします。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、経理担当取締役から提案された会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果が相当であると判断し、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、決定方針という）を定めています。決定方針の決定の方法については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会の決議により決定しています。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成します。監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、月額固定報酬のみの構成とします。

月額固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した賞与とします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とするほか、各取締役の担当領域に応じた個別評価を行い、支給率の変動幅を0%～200%として算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、当社と監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、役位に応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。株主価値の共有を中長期に亘って実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間としています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の種類の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。個人別の報酬額については取締役会決議とし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から月額固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議にて決定します。

イ. 株主総会における決議年月日・決議内容

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額8千万円以内と定めています。なお、決議時点の監査等委員でない取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記報酬額とは別枠として、2020年6月25日開催の第69回定時株主総会の承認により、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は7名です。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法

指名・報酬委員会は、本書提出日現在、社外取締役4名（川津原茂氏、小原實氏、村岡香奈子氏、清水一男氏）で構成され、社外取締役川津原茂氏が委員長を務めており、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針を審議しています。なお、役員の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社の主要財務データ（売上高、営業利益、ROE、従業員数、時価総額など）の水準を確認し、参考としています。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬については、月額固定報酬、業績連動報酬としての賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成し、取締役会の諮問に応じて指名・報酬委員会で審議、決定方針に沿う内容であると決議した後に、取締役会に議案を付議し決議しました。業績連動報酬としての賞与に係る指標である営業利益の予想および実績は、次のとおりです。

	2021年3月期	
	予想	実績
営業利益	140億円	270億円

当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬の内容は、次のとおりです。

第69回定時株主総会から第70回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、対象取締役6名に対し、金銭報酬債権合計2千4百万円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式6,810株を割り当てました。なお、対象取締役に對する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しています。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給しました。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	6,810株	6名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬は、定時株主総会後に監査等委員で協議し、全員の同意を得て決定しました。

② 提出会社の役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	299	167	108	24	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	22	22	—	—	1
社外役員	39	39	—	—	6

(注) 1. 上記の取締役に對する報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人相当額42百万円は含めていません。

2. 譲渡制限付株式報酬の支給人員は6名です（非居住者1名は対象外のため）。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、株式価値の変動や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な持続的成長の実現に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な持続的成長を実現していくためには、研究開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程において様々な企業との協力が必要であると考えています。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、政策保有株式を保有しています。個別株式の保有意義については、当社の資本コストを踏まえ、資産効率の向上及び株式変動のリスク回避並びに協業の必要性といった観点から適宜見直しを行い、毎年取締役会で保有の妥当性を検証しています。また、本検証にて保有の意義が十分ではないと判断される銘柄については、縮減を進めます。当事業年度においては、2020年7月および2020年10月の取締役会にて個別に検証した結果、1銘柄の一部売却を決定しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	812
非上場株式以外の株式	12	4,922

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	31	事業戦略における関係の維持・強化の為。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	771

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ(株)	231,508	330,608	同株式は商品開発における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき検証を行った結果、当事業年度に一部売却を実施しました。	有
	1,717	2,622		
ABBOT LABORATORIES, INC.	107,346	107,346	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,424	921		
小野薬品工業(株)	275,000	275,000	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	794	683		
日機装(株)	337,000	337,000	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	379	271		
A G S (株)	280,000	280,000	同株式は当社基幹補助システム等の支援による円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	235	224		
(株)芝浦電子	30,613	30,613	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	112	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	195,000	195,000	同株式は金融取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	90	63		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	146,180	〃	有
	86	58		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	10,800	〃	有
	43	28		
SOMPOホールディングス(株)	5,400	5,400	同株式は保険取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	22	18		
三井住友トラストホールディングス(株)	2,530	2,530	同株式は金融取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	9	7		
(株)群馬銀行	13,221	13,221	〃	有
	5	4		

(注) 以下の銘柄に関しては、各ホールディングスおよび各グループ子会社が当社株式を保有しています。

(株)りそなホールディングス、(株)三菱UFJフィナンシャルグループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス(株)、三井住友トラストホールディングス(株)

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,967	30,609
受取手形及び売掛金	※2 60,871	68,612
有価証券	15,000	14,000
商品及び製品	21,939	27,965
仕掛品	1,908	2,326
原材料及び貯蔵品	5,401	8,594
その他	3,160	4,256
貸倒引当金	△228	△225
流動資産合計	129,020	156,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,461	11,342
機械装置及び運搬具（純額）	1,121	1,443
工具、器具及び備品（純額）	3,201	3,238
土地	3,514	3,479
リース資産（純額）	49	52
建設仮勘定	654	637
有形固定資産合計	※1 20,003	※1 20,193
無形固定資産		
のれん	1,773	431
その他	2,376	1,898
無形固定資産合計	4,149	2,329
投資その他の資産		
投資有価証券	6,377	6,418
繰延税金資産	6,044	5,758
その他	2,347	2,353
貸倒引当金	△156	△165
投資その他の資産合計	14,612	14,366
固定資産合計	38,766	36,889
資産合計	167,786	193,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,755	24,412
短期借入金	350	350
未払金	3,402	3,721
リース債務	9	11
未払法人税等	2,339	7,915
未払費用	2,851	3,876
賞与引当金	3,263	4,691
製品保証引当金	364	1,116
その他	3,982	4,511
流動負債合計	40,319	50,608
固定負債		
リース債務	42	43
繰延税金負債	2	1
退職給付に係る負債	4,225	1,852
その他	1,422	1,538
固定負債合計	5,692	3,436
負債合計	46,011	54,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,414	10,437
利益剰余金	108,533	123,796
自己株式	△6,992	△6,966
株主資本合計	119,500	134,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,972	2,158
為替換算調整勘定	983	1,085
退職給付に係る調整累計額	△681	929
その他の包括利益累計額合計	2,273	4,173
純資産合計	121,774	138,986
負債純資産合計	167,786	193,030

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	185,007	199,727
売上原価	※2 95,682	※2 97,493
売上総利益	89,325	102,233
販売費及び一般管理費	※1, ※2 73,821	※1, ※2 75,138
営業利益	15,503	27,094
営業外収益		
受取利息	102	86
受取配当金	110	112
為替差益	—	472
助成金収入	122	514
投資有価証券評価益	—	3
その他	282	234
営業外収益合計	618	1,424
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	973	—
投資有価証券評価損	64	—
その他	227	136
営業外費用合計	1,275	145
経常利益	14,846	28,374
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	—	464
退職給付制度終了益	—	132
特別利益合計	0	596
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 22	※5 69
減損損失	—	※6 388
のれん償却額	—	※7 1,185
建物解体費用	135	—
和解金	520	—
事業所移転費用	188	161
特別損失合計	866	1,805
税金等調整前当期純利益	13,980	27,166
法人税、住民税及び事業税	4,531	9,470
法人税等調整額	△405	△547
法人税等合計	4,126	8,922
当期純利益	9,854	18,243
親会社株主に帰属する当期純利益	9,854	18,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	9,854	18,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	186
為替換算調整勘定	△460	102
退職給付に係る調整額	△202	1,611
その他の包括利益合計	※1 △448	※1 1,899
包括利益	9,405	20,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,405	20,143
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,414	102,397	△6,991	113,365
会計方針の変更による累積的影響額			△737		△737
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,414	101,660	△6,991	112,627
当期変動額					
剰余金の配当			△2,980		△2,980
親会社株主に帰属する当期純利益			9,854		9,854
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,873	△0	6,872
当期末残高	7,544	10,414	108,533	△6,992	119,500

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,758	1,443	△479	2,722	116,087
会計方針の変更による累積的影響額					△737
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,758	1,443	△479	2,722	115,350
当期変動額					
剰余金の配当					△2,980
親会社株主に帰属する当期純利益					9,854
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214	△460	△202	△448	△448
当期変動額合計	214	△460	△202	△448	6,423
当期末残高	1,972	983	△681	2,273	121,774

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,414	108,533	△6,992	119,500
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,414	108,533	△6,992	119,500
当期変動額					
剰余金の配当			△2,980		△2,980
親会社株主に帰属する当期純利益			18,243		18,243
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		23		27	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	23	15,262	25	15,312
当期末残高	7,544	10,437	123,796	△6,966	134,812

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,972	983	△681	2,273	121,774
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,972	983	△681	2,273	121,774
当期変動額					
剰余金の配当					△2,980
親会社株主に帰属する当期純利益					18,243
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	102	1,611	1,899	1,899
当期変動額合計	186	102	1,611	1,899	17,211
当期末残高	2,158	1,085	929	4,173	138,986

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,980	27,166
減価償却費	3,597	3,236
のれん償却額	148	1,307
減損損失	—	388
有形固定資産除売却損益 (△は益)	18	70
無形固定資産除売却損益 (△は益)	3	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	50	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	168	1,416
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△13	744
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△280	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	105	△50
受取利息及び受取配当金	△213	△199
支払利息	10	8
為替差損益 (△は益)	274	△342
投資有価証券評価損益 (△は益)	64	△3
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△464
売上債権の増減額 (△は増加)	6,925	△7,170
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△982	△9,313
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,429	430
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,142	△705
その他	△571	1,754
小計	16,000	18,275
利息及び配当金の受取額	209	165
利息の支払額	△9	△2
法人税等の支払額	△6,222	△4,493
和解金の支払額	△761	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,217	13,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	67	841
投資有価証券の取得による支出	△965	△159
有形固定資産の売却による収入	5	14
有形固定資産の取得による支出	△3,106	△2,923
無形固定資産の取得による支出	△485	△461
その他	△123	△257
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,607	△2,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△55	—
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△2,980	△2,979
リース債務の返済による支出	△17	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,054	△3,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	△339	451
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,215	8,442
現金及び現金同等物の期首残高	34,697	35,913
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,913	※1 44,356

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 29社

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ(株)

日本光電ヨーロッパ(有) 他26社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、リサンテーションソリューション(株)、デフィブテック LLC、日本光電ラテンアメリカ(株)、および日本光電メキシコ(株)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(ニ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 …… 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

・ のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	431百万円
のれん償却額	1,185百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて、帰属する複数の資産または資産グループにのれんを加えたより大きな単位で減損損失の兆候の識別、減損損失の認識および測定を行っています。減損の兆候がある場合には、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することによって、減損損失を認識するかどうかを判定しています。また、当社の財務諸表上、関係会社株式の簿価を減損処理した場合には、のれんの一括償却の可否について検討を行っています。

当期において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外でのAEDの需要減少を受けてデフィブテック LLCの将来事業計画を見直し、財務諸表上、簿価と実質価額との評価差額を減損損失として処理しているため、のれん未償却額の全額を一括償却しています。

割引前将来キャッシュ・フローや事業計画には不確実性があり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,064百万円	31,043百万円

※2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1百万円	—百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(1百万円)	(—百万円)

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 給料手当	28,992百万円	29,894百万円
2 賞与引当金繰入額	2,833百万円	4,042百万円
3 退職給付費用	2,561百万円	2,701百万円
4 減価償却費	2,372百万円	2,186百万円
5 法定福利費	5,789百万円	6,048百万円
6 旅費交通費	3,198百万円	1,850百万円
7 研究開発費	6,731百万円	6,357百万円
8 その他	21,342百万円	22,055百万円

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	6,731百万円	6,357百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	一百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	10百万円
その他	13百万円	24百万円
計	22百万円	69百万円

※6 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
米国	遊休資産	技術関連資産	318
群馬県藤岡市	遊休資産	建物及び構築物、土地	39
茨城県水戸市	遊休資産	建物及び構築物、土地	30

当社グループの事業用資産は管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

連結子会社であるデフィブテック LLCの株式取得時に計上した技術関連資産の一部について、技術の市場性が低下したため、当該技術関連資産の未償却残高318百万円の全額を減損損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しています。

また、藤岡市および水戸市の建物及び構築物、土地については事業所移転および売却方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定した価額により評価しています。

※7 のれん償却額

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社であるデフィブテック LLCへの投資の減損処理に伴い、のれんを償却したものです。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	244百万円	736百万円
組替調整額	64百万円	△468百万円
税効果調整前	308百万円	268百万円
税効果額	△94百万円	△82百万円
その他有価証券評価差額金	214百万円	186百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△460百万円	102百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△547百万円	1,959百万円
組替調整額	254百万円	362百万円
税効果調整前	△292百万円	2,322百万円
税効果額	89百万円	△710百万円
退職給付に係る調整額	△202百万円	1,611百万円
その他の包括利益合計	△448百万円	1,899百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,730,980	—	—	88,730,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,574,898	266	—	3,575,164

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 266株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	18.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,447	17.0	2019年9月30日	2019年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,532	18.0	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,730,980	—	—	88,730,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,575,164	486	14,061	3,561,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 486株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 14,061株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,532	18.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,447	17.0	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,236	38.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	20,967百万円	30,609百万円
有価証券	15,000百万円	14,000百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△54百万円	△253百万円
現金及び現金同等物	35,913百万円	44,356百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	25百万円	15百万円
1年超	11百万円	8百万円
合計	37百万円	24百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照下さい。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	20,967	20,967	—
② 受取手形及び売掛金	60,871	60,871	—
③ 有価証券	15,000	15,000	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	4,969	4,969	—
⑤ 支払手形及び買掛金	23,755	23,755	—
⑥ 短期借入金	350	350	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	30,609	30,609	—
② 受取手形及び売掛金	68,612	68,612	—
③ 有価証券	14,000	14,000	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	4,926	4,926	—
⑤ 支払手形及び買掛金	24,412	24,412	—
⑥ 短期借入金	350	350	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産および負債

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっています。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,000百万円	1,081百万円
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	407百万円	410百万円

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,871	—	—	—
有価証券	15,000	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,609	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,612	—	—	—
有価証券	14,000	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
社債および長期借入金については、該当事項はありません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	350	—	—	—	—
リース債務	9	19	20	1	—
合計	359	19	20	1	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	350	—	—	—	—
リース債務	11	11	27	3	0
合計	361	11	27	3	0

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,634	1,658	2,976
小計	4,634	1,658	2,976
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	335	410	△75
小計	335	410	△75
合計	4,969	2,068	2,901

- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

- 減損処理を行ったその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,835	1,650	3,185
小計	4,835	1,650	3,185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	90	111	△20
小計	90	111	△20
合計	4,926	1,761	3,164

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	841	464	—

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度である全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入していましたが、当該厚生年金基金制度は、2018年3月31日付で厚生労働大臣の認可を受け解散し、当連結会計年度において残余財産の交付額が確定し、2021年6月18日付で清算手続きを完了しています。これにより、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債として計上されていた退職給付債務のうち186百万円を取り崩し、確定した支払額との差額を退職給付制度終了益132百万円として特別利益に計上しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,376百万円	25,017百万円
勤務費用	1,492百万円	1,507百万円
利息費用	46百万円	55百万円
数理計算上の差異の発生額	△59百万円	△99百万円
退職給付の支払額	△838百万円	△918百万円
その他	一百万円	△186百万円
退職給付債務の期末残高	25,017百万円	25,376百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	20,672百万円	20,945百万円
期待運用収益	39百万円	60百万円
数理計算上の差異の発生額	△606百万円	1,860百万円
事業主からの拠出額	1,667百万円	1,714百万円
退職給付の支払額	△827百万円	△912百万円
年金資産の期末残高	20,945百万円	23,668百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,017百万円	25,376百万円
年金資産	△20,945百万円	△23,668百万円
	4,071百万円	1,707百万円
非積立型制度の退職給付債務	153百万円	145百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225百万円	1,852百万円
退職給付に係る負債	4,225百万円	1,852百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225百万円	1,852百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,492百万円	1,507百万円
利息費用	46百万円	55百万円
期待運用収益	△39百万円	△60百万円
数理計算上の差異の費用処理額	254百万円	362百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,754百万円	1,864百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	292百万円	△2,322百万円
合計	292百万円	△2,322百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	982百万円	△1,339百万円
合計	982百万円	△1,339百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	28.3%	28.2%
株式	23.0%	16.0%
短期金融資産	20.4%	12.8%
生命保険一般勘定	27.1%	25.0%
その他	1.2%	18.0%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	0.3%	0.6%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度976百万円、当連結会計年度1,002百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	1,005百万円	1,044百万円
未払事業税	115百万円	395百万円
賞与引当金	934百万円	1,326百万円
退職給付に係る負債	1,297百万円	587百万円
製品保証引当金	98百万円	216百万円
減価償却資産償却	2,055百万円	2,113百万円
たな卸資産および固定資産の未実現利益	1,255百万円	1,651百万円
無形固定資産	518百万円	490百万円
資産除去債務	251百万円	261百万円
税務上の繰越欠損金（注）	1,258百万円	1,284百万円
その他	1,195百万円	750百万円
繰延税金資産小計	9,986百万円	10,121百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△1,124百万円	△1,193百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△678百万円	△1,069百万円
評価性引当額小計	△1,802百万円	△2,262百万円
繰延税金資産合計	8,184百万円	7,858百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△215百万円	△217百万円
その他有価証券評価差額金	△855百万円	△937百万円
時価評価による評価差額	△229百万円	△121百万円
海外子会社留保金	△803百万円	△808百万円
その他	△37百万円	△15百万円
繰延税金負債合計	△2,141百万円	△2,101百万円
繰延税金資産の純額	6,042百万円	5,757百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	1,258	1,258
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,124	△1,124
繰延税金資産	—	—	—	—	—	134	134

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	6	1,278	1,284
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,193	△1,193
繰延税金資産	—	—	—	—	6	84	91

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
繰延税金資産の評価性引当額の増減		1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.0%
住民税均等割等		0.4%
子会社の適用税率差異		△0.6%
研究開発減税等		△1.0%
その他		1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8%

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
42,273	64,966	34,512	43,254	185,007

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
134,355	24,731	9,044	14,899	1,976	185,007

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
37,586	78,818	45,126	38,196	199,727

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州他	合計
137,274	30,288	13,139	19,024	199,727

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 当連結会計年度から、アジア州とその他地域を合わせて、アジア州他としています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,430.02円	1,631.88円
1株当たり当期純利益	115.72円	214.21円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,854	18,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,854	18,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,155	85,165

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	121,774	138,986
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	121,774	138,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	85,155	85,169

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率および株主還元のさらなる向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数： 50万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.59%)
- (3) 株式の取得価額の総額： 15億円(上限)
- (4) 取得期間： 2021年5月14日～2021年6月30日
- (5) 取得方法： 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2021年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)： 85,169,391株

自己株式数： 3,561,589株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350	350	0.587	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	11	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	43	—	2022年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	401	404	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	27	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,461	87,240	137,046	199,727
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,555	8,157	13,499	27,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,060	5,826	8,882	18,243
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.46	68.42	104.30	214.21

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	12.46	55.96	35.88	109.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,538	13,114
受取手形	※2 7,807	7,191
売掛金	※1 50,047	※1 61,553
有価証券	15,000	14,000
商品及び製品	13,225	15,612
仕掛品	393	451
原材料及び貯蔵品	166	99
前払費用	514	578
未収収益	85	69
関係会社短期貸付金	13,493	19,587
未収入金	※1 8,001	※1 9,419
立替金	26	28
その他	40	49
貸倒引当金	△37	△3,562
流動資産合計	119,305	138,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,433	14,588
減価償却累計額	△4,975	△5,251
建物（純額）	9,457	9,336
構築物	220	227
減価償却累計額	△179	△184
構築物（純額）	41	42
機械及び装置	914	960
減価償却累計額	△518	△616
機械及び装置（純額）	395	344
車両運搬具	4	5
減価償却累計額	△4	△5
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	18,457	18,639
減価償却累計額	△16,251	△16,437
工具、器具及び備品（純額）	2,205	2,202
土地	2,446	2,411
リース資産	37	38
減価償却累計額	△28	△29
リース資産（純額）	8	9
建設仮勘定	299	493
有形固定資産合計	14,855	14,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
のれん	105	99
特許権	11	8
ソフトウェア	846	798
電話加入権	62	62
その他	15	34
無形固定資産合計	1,040	1,003
投資その他の資産		
投資有価証券	6,155	6,155
関係会社株式	6,359	4,439
関係会社出資金	2,365	2,365
従業員に対する長期貸付金	3	1
繰延税金資産	3,811	4,570
その他	1,696	1,755
貸倒引当金	△37	△37
投資その他の資産合計	20,354	19,250
固定資産合計	36,251	35,094
資産合計	155,556	173,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 23,966	※1 25,678
短期借入金	300	300
未払金	※1 2,223	※1 1,909
未払法人税等	1,989	6,866
未払費用	1,759	2,372
前受金	1,535	2,026
預り金	※1 369	※1 541
賞与引当金	2,695	3,787
製品保証引当金	234	607
その他	4	4
流動負債合計	35,079	44,094
固定負債		
退職給付引当金	3,061	3,012
資産除去債務	821	853
その他	12	47
固定負債合計	3,895	3,913
負債合計	38,974	48,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	0	23
資本剰余金合計	10,482	10,505
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	90,460	98,960
繰越利益剰余金	11,966	11,930
利益剰余金合計	103,576	112,040
自己株式	△6,992	△6,966
株主資本合計	114,610	123,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,971	2,156
評価・換算差額等合計	1,971	2,156
純資産合計	116,581	125,280
負債純資産合計	155,556	173,288

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	※1 98,472	※1 111,892
商品売上高	※1 55,880	※1 52,343
売上高合計	154,352	164,235
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	13,479	13,117
当期製品製造原価	※1 970	※1 395
当期製品仕入高	※1 41,728	※1 48,947
当期商品仕入高	※1 44,002	※1 40,593
合計	100,180	103,054
商品及び製品期末たな卸高	13,117	15,521
売上原価合計	87,062	87,532
売上総利益	67,289	76,702
販売費及び一般管理費	※2 53,302	※2 54,365
営業利益	13,986	22,337
営業外収益		
受取利息	※1 296	※1 216
受取配当金	※1 761	※1 312
助成金収入	118	186
為替差益	—	784
受取地代家賃	※1 206	※1 162
投資有価証券評価益	—	3
その他	※1 133	※1 115
営業外収益合計	1,515	1,781
営業外費用		
支払利息	※1 2	※1 2
為替差損	876	—
投資有価証券評価損	64	—
その他	53	57
営業外費用合計	997	59
経常利益	14,505	24,059
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	—	464
退職給付制度終了益	—	132
特別利益合計	0	596
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 21	※5 46
減損損失	—	※6 69
建物解体費用	135	—
和解金	80	—
事業所移転費用	188	161
関係会社貸倒引当金繰入額	—	3,530
関係会社株式評価損	—	2,196
特別損失合計	424	6,005
税引前当期純利益	14,080	18,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	3,905	8,047
法人税等調整額	△89	△840
法人税等合計	3,815	7,206
当期純利益	10,265	11,444

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,544	10,482	0	10,482	1,149	84,460	10,681	96,291
当期変動額								
剰余金の配当							△2,980	△2,980
当期純利益							10,265	10,265
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	1,284	7,284
当期末残高	7,544	10,482	0	10,482	1,149	90,460	11,966	103,576

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,991	107,326	1,756	1,756	109,082
当期変動額					
剰余金の配当		△2,980			△2,980
当期純利益		10,265			10,265
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			214	214	214
当期変動額合計	△0	7,284	214	214	7,498
当期末残高	△6,992	114,610	1,971	1,971	116,581

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,544	10,482	0	10,482	1,149	90,460	11,966	103,576
当期変動額								
剰余金の配当							△2,980	△2,980
当期純利益							11,444	11,444
別途積立金の積立						8,500	△8,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			23	23				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	23	23	—	8,500	△35	8,464
当期末残高	7,544	10,482	23	10,505	1,149	98,960	11,930	112,040

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,992	114,610	1,971	1,971	116,581
当期変動額					
剰余金の配当		△2,980			△2,980
当期純利益		11,444			11,444
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	27	50			50
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			185	185	185
当期変動額合計	25	8,513	185	185	8,698
当期末残高	△6,966	123,123	2,156	2,156	125,280

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)

……時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法：(1) 製品・商品・半製品 …… 移動平均法

(2) 仕掛品 …… 個別法

(3) 原材料・貯蔵品 …… 移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

……デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

……外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

8 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

・関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	4,439百万円
関係会社株式評価損	2,196百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	3,530百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、その財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、実行可能で合理的な事業計画に基づき回復可能性が裏付けられる場合を除いて、その実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しています。

回復可能性は每期見直しており、実績が事業計画を下回った場合など事業計画に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明した時には、見直した事業計画に基づいて減損処理の要否を検討しています。また、関係会社が債務超過となっている場合には、当該関係会社に対する貸付金について貸倒引当金の計上の要否を検討しています。

当期は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外でのAEDの需要減少を受けてデフィブテック LLCの将来事業計画を見直し、実質価額との評価差額を減損処理しています。また、日本光電オレンジメッド㈱は開発コストの累積と特需の反動が見込まれることから実績が当初事業計画を下回っているため、減損処理を行うとともにその債務超過額に基づいて貸倒引当金を計上しています。

回復可能性は事業計画に基づいて判断しているため、不確実性を伴います。将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	10,656百万円	12,566百万円
未収入金	7,761百万円	9,158百万円
買掛金	3,774百万円	5,113百万円
未払金	437百万円	168百万円
預り金	120百万円	290百万円

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1百万円	一百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(1百万円)	(一百万円)

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品・商品売上高	19,917百万円	26,352百万円
製品・商品・原材料仕入高	37,241百万円	45,390百万円
受取利息	294百万円	215百万円
受取配当金	651百万円	200百万円
受取地代家賃	197百万円	150百万円
その他(営業外収益)	4百万円	5百万円
支払利息	0百万円	0百万円

※2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 運賃荷造費	1,450百万円	1,781百万円
2 給料手当	15,610百万円	15,593百万円
3 賞与	3,250百万円	3,376百万円
4 法定福利費	3,878百万円	4,108百万円
5 退職給付費用	2,384百万円	2,524百万円
6 賞与引当金繰入額	2,695百万円	3,787百万円
7 減価償却費	1,836百万円	1,696百万円
8 研究開発費	5,393百万円	4,651百万円
9 その他	16,802百万円	16,845百万円
おおよその割合		
販売費	39%	40%
一般管理費	61%	60%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4百万円	8百万円
建物及び構築物	3百万円	34百万円
その他	13百万円	4百万円
計	21百万円	46百万円

※6 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
群馬県藤岡市	遊休資産	建物及び構築物、土地	39
茨城県水戸市	遊休資産	建物及び構築物、土地	30

当社グループの事業用資産は管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

藤岡市および水戸市の建物及び構築物、土地については事業所移転および売却方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定した価額により評価しています。

(有価証券関係)

関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,359百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,439百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	234百万円	216百万円
賞与引当金	825百万円	1,159百万円
退職給付引当金	937百万円	922百万円
製品保証引当金	71百万円	185百万円
貸倒引当金	22百万円	1,102百万円
関係会社株式等評価損	255百万円	928百万円
減価償却資産償却	2,017百万円	2,093百万円
資産除去債務	251百万円	261百万円
その他	918百万円	1,272百万円
繰延税金資産小計	5,535百万円	8,142百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— 百万円	— 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△657百万円	△2,422百万円
評価性引当額小計	△657百万円	△2,422百万円
繰延税金資産合計	4,877百万円	5,720百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△211百万円	△213百万円
その他有価証券評価差額金	△854百万円	△936百万円
繰延税金負債合計	△1,066百万円	△1,150百万円
繰延税金資産の純額	3,811百万円	4,570百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産の評価性引当額の増減	0.0%	9.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%	△0.4%
住民税均等割等	0.8%	0.6%
研究開発減税等	△3.2%	△1.5%
その他	0.0%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	38.6%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率および株主還元のさらなる向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数： 50万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.59%）
- (3) 株式の取得価額の総額： 15億円（上限）
- (4) 取得期間： 2021年5月14日～2021年6月30日
- (5) 取得方法： 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2021年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）： 85,169,391株

自己株式数： 3,561,589株

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,433	291	137 (33)	14,588	5,251	345	9,336
構築物	220	8	1 (1)	227	184	5	42
機械及び装置	914	63	16	960	616	114	344
車両運搬具	4	0	—	5	5	0	0
工具、器具及び備品	18,457	1,347	1,164	18,639	16,437	1,329	2,202
土地	2,446	—	34 (34)	2,411	—	—	2,411
リース資産	37	5	3	38	29	4	9
建設仮勘定	299	406	213	493	—	—	493
有形固定資産計	36,813	2,123	1,572 (69)	37,365	22,524	1,799	14,840
無形固定資産							
のれん	120	—	—	120	21	6	99
特許権	32	—	12	19	11	2	8
ソフトウェア	2,738	238	1,179	1,797	998	285	798
電話加入権	62	—	—	62	—	—	62
その他	302	22	285	39	4	3	34
無形固定資産計	3,257	260	1,477	2,039	1,036	297	1,003

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額	販売促進用機器	584百万円
		開発用計測器・生産治具	311百万円
		金型	251百万円

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失による減少額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74	3,533	2	5	3,599
賞与引当金	2,695	3,787	2,695	—	3,787
製品保証引当金	234	607	234	—	607

(注) 1 貸倒引当金の「当期増加額」は、主として当社の連結子会社である日本光電オレンジメッド㈱の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上したものです。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の戻入等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.nihonkohden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第69期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第70期第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第70期第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第70期第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正臨時報告書 | | | |
| 2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書 | | | 2020年10月1日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2021年5月1日
至 2021年5月31日 | 2021年6月4日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 裕 子 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 貴 司 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）＊７ のれん償却額に記載のとおり、子会社のデフィブテック LLC買収時に計上したのれんについて全額を一括償却し、特別損失としてののれん償却額1,185百万円を計上している。 当期において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外でのAEDの需要減少を受けてデフィブテック LLCの将来事業計画を見直し個別財務諸表上の関係会社株式を減損処理した結果、個別財務諸表上の関係会社株式簿価が、連結上の親会社持分額を下回ったことから、会社は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会1998年5月12日 2018年2月16日最終改正）第32項の規定に基づき、のれん未償却額の全額を一括償却した。 以上を踏まえ、当監査法人は、デフィブテック LLC買収に関するのれんの一括償却額が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、デフィブテック LLC買収に関するのれんの一括償却額の妥当性を確認するために、主に以下の手続を実施した。 ・会社の作成した将来事業計画について検討した。将来事業計画の検討は、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・買収時事業計画と実績の比較分析を実施した。 ・デフィブテック LLCの監査人による監査の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価するとともに、ミーティング等を実施することを含め、継続的にコミュニケーションを行った。 ・デフィブテック LLCの監査人が実施した監査手続及び結論について理解及び評価を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 裕 子 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 貴 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、関係会社株式評価損2,196百万円を計上している。 当期において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外でのAEDの需要減少を受けて子会社であるデフィブテック LLCの将来事業計画を見直した結果、買収時事業計画通りに投資の回収が見込めなくなったことから、関係会社株式評価損を計上することとなった。 以上を踏まえ、当監査法人は、関係会社株式評価損額が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式評価損計上額の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・買収時事業計画と実績の比較分析を実施した。 ・デフィブテック LLCの監査人による監査の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価するとともに、ミーティング等を実施することを含め、継続的にコミュニケーションを行った。 ・デフィブテック LLCの監査人が実施した監査手続及び結論について理解及び評価を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 荻野博一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員荻野博一は、当社グループ（当社および連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有し、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社および連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 荻 野 博 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 荻野 博一は、当社の第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

